

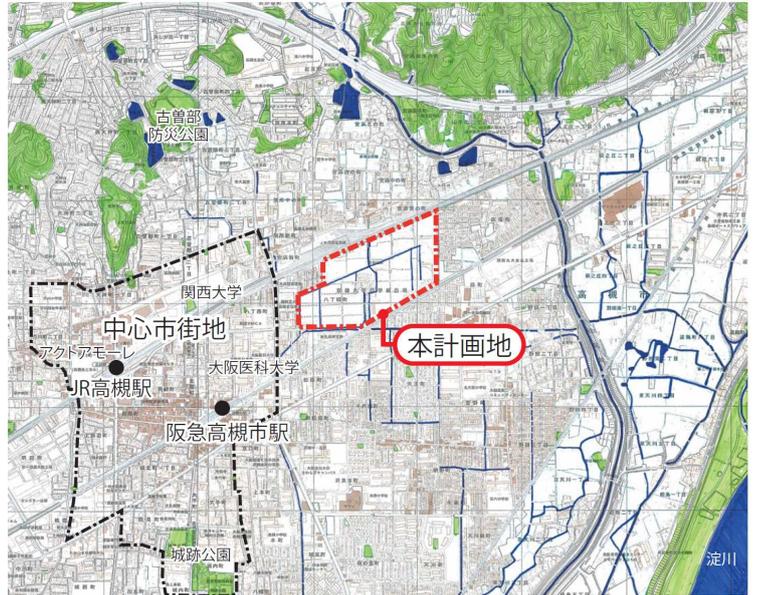
## 第73号議案 関係資料

北部大阪都市計画公園の変更（高槻市決定）について

# 1 (仮称) 安満遺跡公園等の計画について

## 1-1 はじめに

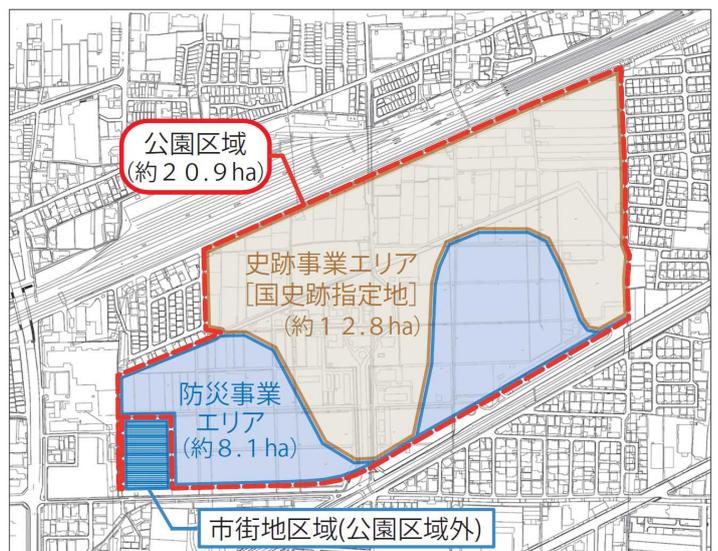
- 計画地は、京大農場の移転に伴い、中心市街地に近接する広大で貴重な空間を活用し、『(仮称)安満遺跡公園』を整備する。(約20.9ha)  
(JR高槻駅と阪急高槻市駅から約1.0km)



▲位置図

- 計画地内には、弥生時代の環濠集落跡である安満遺跡が確認されており、京大農場の一部と北側農地において、国史跡に指定されている。(約12.8ha)

- 公園計画地内にある国史跡指定地(安満遺跡)については、「史跡事業エリア」として文化庁の助成制度を活用し、指定地以外の区域では、「防災事業エリア」として独立行政法人都市再生機構(U R)による防災公園街区整備事業を活用して整備する。



▲公園区域

## 1-2 主な経過

### ■ 史跡指定地の経過

- 平成5年11月 京大農場の北側農地一帯について、史跡指定  
平成23年2月 京大農場の一部について、史跡の追加指定  
平成26年3月 公有化率 40.2% (公有化面積 約5.2ha)

### ■ 防災公園街区整備事業の経過

- 平成21年9月 京都大学大学院農学研究科附属農場の移転等に係る覚書  
(京都大学・高槻市・UR)  
平成24年7月 京都大学大学院農学研究科附属農場の移転等に係る基本協定書  
(京都大学・高槻市・UR)  
高槻市八丁畷地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書  
(高槻市・UR)  
防災公園街区整備事業区域における土地売買契約  
(京都大学・UR)  
平成26年6月 高槻市八丁畷地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書  
の変更協定書(第1回) (高槻市・UR)

### ■ 「(仮称)安満遺跡公園」整備構想の策定経過

- 平成24年～平成26年 「(仮称)安満遺跡公園」整備構想検討委員会の開催  
(全7回)  
平成24年～平成26年 市民ワークショップの開催(全14回)  
平成25年11月～12月 パブリックコメントの実施  
平成26年3月 (仮称)安満遺跡公園整備構想の策定

### ■ 市民への周知に関する取組

- 平成24年～平成26年 周辺自治会・住民等への説明会を開催(全9回)  
平成24年～平成26年 市内各所でオープンハウス(パネル展示)を開催  
(全9回)

## 1-3 計画概要

### (1) (仮称) 安満遺跡公園

- 内 容 弥生時代の貴重な国史跡安満遺跡を保存・活用し、防災機能を備えたみどり豊かな公園を整備する。整備にあたっては、『市民とともに育てつづける公園』をコンセプトに、作り込まず、計画段階から将来にわたって、市民とともに育てていく、成長する公園づくりに取り組む。
- 計 画 地 八丁畷町地内
- 面 積 約20.9 ha
- 完成目標 一次開園(平成31年度)、 全面開園(平成33年度)
- 主な施設
  - パークセンター(インフォメーション機能、体験学習機能、休憩機能 等)
  - 農場建物群(既存建物を活用し、歴史ガイダンス 等)
  - 全天候型の屋内施設(子どもの遊び場 等) ○芝生広場 等
- 事 業 者 高槻市、 独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)



## (2) 関連事業の紹介

- 内 容 公園の整備にあわせて、下記の施設の整備も進める。
- 計 画 地 八丁畷町他
- 種 類 ① 雨水貯留施設  
② 子どもが主役となる拠点施設  
③ 周辺道路



### ① 雨水貯留施設

- 内 容 近年の計画降雨を超える集中豪雨への対策として、ピーク時の雨水を一時的に貯める雨水貯留施設を公園内の地下に設置する。
- 規 模 貯留量：約2万 m<sup>3</sup>
- 完成目標 平成29年度 供用

## ② 子どもが主役となる拠点施設

□内 容 『住みやすさナンバーワン』を掲げている本市において、子育て支援機能の強化を図り、子育て世代を中心とした定住人口の増加を図るため、子どもを対象とした防災機能も有する施設を配置する。

□完成目標 平成31年度 開設

□主な機能 ○待機児童解消・多機能保育機能

保育所の耐震化の課題や新たな保育制度への対応、特に中心部・駅周辺において柔軟な受け入れ態勢に寄与する保育所を整備する。

また、病児保育や休日保育などを実施する。

○母子保健機能

乳幼児健診や育児教室などの母子保健サービスの充実と利便性の向上を目指して、母子に特化した保健機能を配置する。

○子育て支援人材育成機能

地域の子育て力の維持・向上や施策の充実を図り、子育て支援の輪が広がるよう、子育て支援人材育成機能を配置する。

※災害時の機能(例)

緊急の対応が必要な児童の預かり、被災者への食事の提供、乳幼児の健康相談、保育スタッフの活動拠点などの役割を検討する。

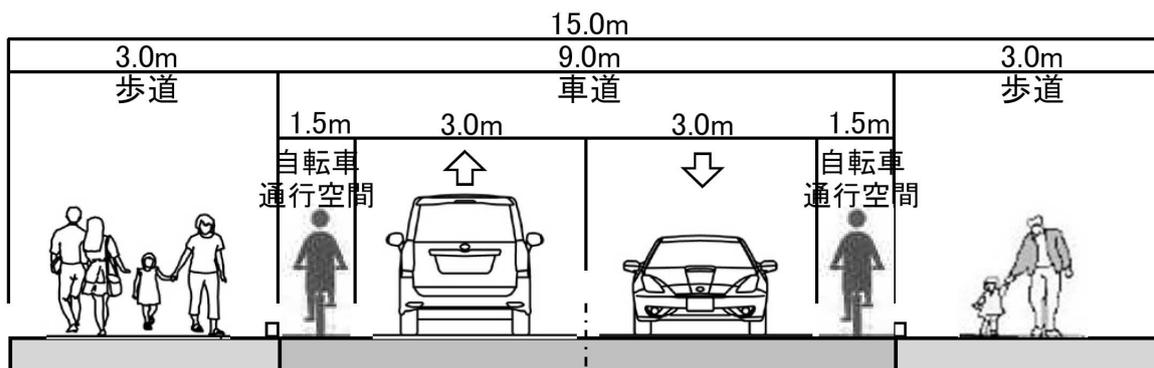
## ③ 周辺道路

□内 容 公園へのアクセスや防災機能を兼ねた道路を整備する。また、環境にやさしい交通手段や健康志向の高まりから自転車利用が増加しており、公園へのアクセスとしても多くの利用が想定されることから、自転車通行空間を確保する。

□規 格 標準幅員：15m（交差点部 18m）、延長：1.25km

□完成目標 一次供用(平成31年度)、全線供用(平成33年度)

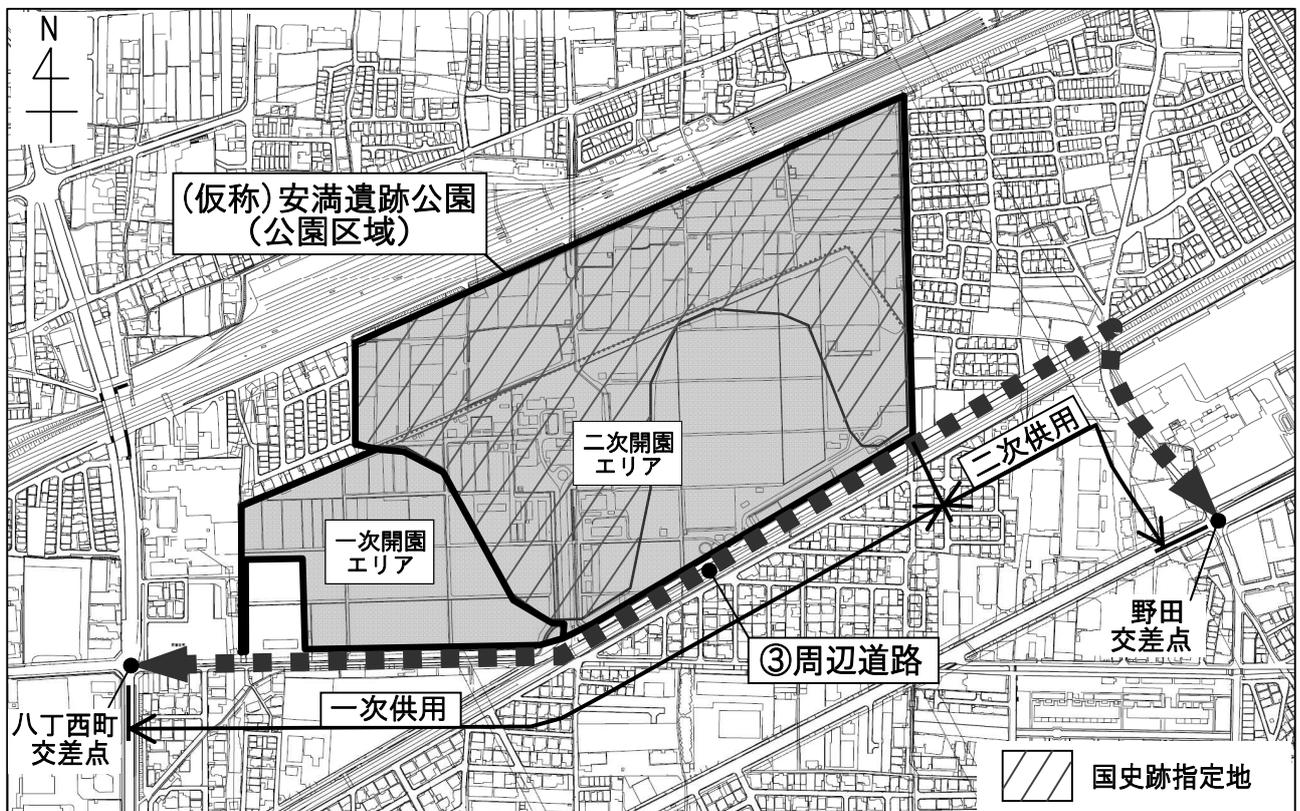
### <断面イメージ>



### (3) 整備スケジュール(予定)

名称	年度	26	27	28	29	30	31	32	33
(仮称)安満遺跡公園	都市計画	11月							
	設計	→					一次開園		全面開園 (二次開園)
①雨水貯留施設	設計	→							
	工事		→		供用				
②子どもが主役となる拠点施設	計画・設計	→							
	工事				→		開設		
③周辺道路	都市計画	→							
	設計		→				一次供用		全線供用 (二次供用)

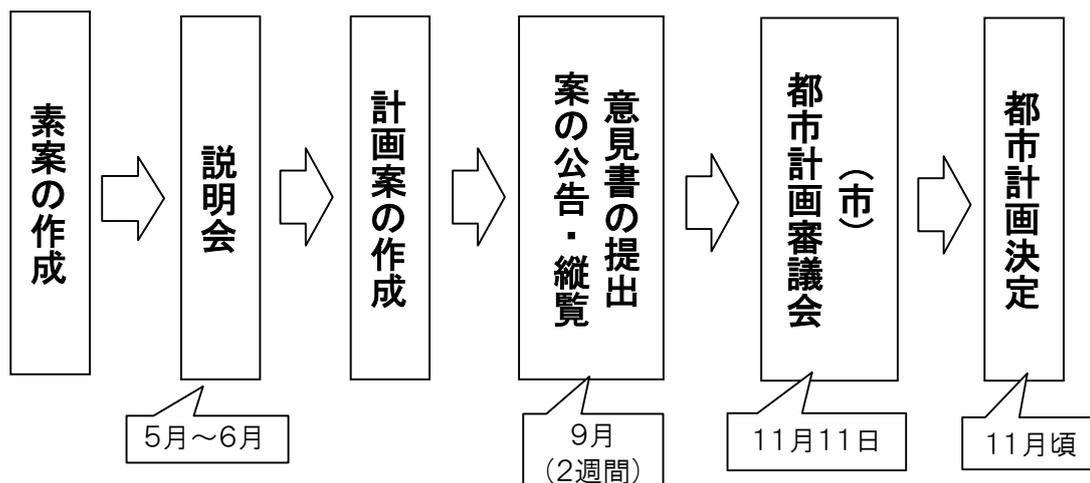
※ 今後の関係機関の協議・調整により、スケジュールは変更する可能性がある。



## 2 安満遺跡公園の都市計画変更に係る取組状況

### 2-1 都市計画の変更に関する説明会等の経過

#### (1) 手続きの流れ



#### (2) 説明会

区分	年月日	参加者数	場所
地権者説明会 (公園区域)	平成26年5月27日(火)	26人	安満公民館
都市計画法に 基づく説明会	平成26年6月29日(日)	58人	市役所 総合センター 14階会議室
	平成26年6月30日(月)	26人	

#### (3) 都市計画案の公告・縦覧

期間	意見書数	場所
平成26年9月5日(金)～9月19日(金)	1通	市役所 本館5階 安満遺跡公園整備室

## 2-2 説明会での主な意見 等

### (1) 都市計画案（位置、面積、区域等）に対する意見

・特になし

### (2) その他の質問・要望

	質問・要望等	市の説明等
1	公園計画地北エリアの全ての農地を取得するのは何年後を目処としているのか。	用地買収は、平成33年の二次開園に向けて、今後4～5年で進める予定です。
2	将来も農業を続けたいので代替地を用意してほしい。	用地買収は、金銭で補償するという全国統一のルールのため、公園計画地においても金銭で補償いたします。
3	農場内の道路（安満八丁畷線）について、公園整備後も自動車が通れる機能を確保してほしい。	農場内の道路は、地域の生活道路でもあるため、現在と同様に、自動車も通過可能な形態で整備します。
4	公園の駐車場はどうなるのか。	本公園の駐車場は、本公園へのアクセス道路として整備する公園南側道路に接する形で東西2箇所、臨時も含めて約400台設置する予定です。
5	公園の出入口はどうなるのか。	本公園の出入口は、公園南側に整備する道路沿い3箇所その他、周辺からの来園を想定した出入口を設置する予定です。
6	公園の外周形態はどうなるのか。24時間オープンにすると夜間利用者による花火等の騒音が心配であるため、外周をフェンスで囲う等、防犯対策を実施してほしい。	本公園の外周形態は、本公園が広域避難地としての役割を担っていることから、常時避難しやすい形態にしておく必要があるため、外周をフェンス等で囲わない予定です。 夜間の対応については、駐車場を閉鎖する他、照明配置の工夫やパトロールの実施等、他市の事例も参考に検討していきます。
7	京大農場の果樹はどうなるのか。一部でも残してほしい。	京大農場の果樹は、高度な維持管理が困難であること等から伐採しますが、一部、農場の記憶を継承する景観木として、単木単位で保存・活用する予定です。
8	安満遺跡は、一般の方に公開するのか。	安満遺跡は、国の財産であるため、市内外を問わず広く公開する予定です。今後は、発掘調査等により明らかになった部分について、様々な形での復元や表現を計画していきます。

## 2-3 縦覧した都市計画案に対する意見書

### (1) 都市計画案（位置、面積、区域等）に対する意見

・特になし

### (2) その他の意見（要旨）

	意見	市の見解
1	公園が整備されることによるデメリットとその対処法を3項目に分けて説明してほしい。 ①高槻市 35 万人にとってのデメリット ②本公園避難圏域住民 27,700 人にとってのデメリット ③八丁畷町住民 744 人にとってのデメリット	①②については特に考えられませんが、③の周辺地域においては、騒音や防犯対策、ゴミ問題等の課題が考えられ、これらの課題については、他市の事例等も参考にしながら検討していきます。
2	公園の防災機能について、災害時に応急仮設住宅候補地等を計画しているが、机上の考察のみでは実際の防災・避難に対処することはできないので、神戸や福島に出向き、生の声の聞き取り調査等を行ってほしい。	本公園は、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模災害の状況等を踏まえ、被災地の状況に詳しい専門家にも検討いただきながら、本公園に必要な防災機能を整理しています。また、被災地に派遣された本市職員の聞き取りも行い参考にしています。
3	公園運営にあたり、心理学者や臨床心理士等に参加いただき、意見を取り入れ、被災時の心のケアを考慮してほしい。その部門の学問の進化をかたちづくりや運営に反映してほしい。	本公園は、公園、歴史、防災等の学識経験者をはじめ、多くの専門的な意見をいただきながら、公園を運営する予定です。
4	「安満遺跡公園」整備構想委員会に大阪府立大学、大阪大学、関西大学の先生方が参加されているので、今後は、研究室の学生さんたちにフォローしてほしい。未来の糧になる。	本公園は、「市民とともに育てつづける公園」をコンセプトに掲げ、本年度から「市民活動プロジェクト」を展開しており、現在も多くの学生の皆さんにご参加いただきながら、公園づくりを進めています。
5	近隣に住む住民との関わり方は、遠方からの来園者と異なる。例えば花壇の維持・管理などを近隣の住民に任せる仕組みが必要になる。	本公園は、「市民とともに育てつづける公園」をコンセプトに公園づくりを進めており、公園周辺の皆さんにも公園づくりに参加していただきたいと考えております。
6	昨今のようにデング熱等が発生した場合、どのようにして公園を閉鎖するのか。現在、代々木公園のように、利用者をシャットアウトすることでしか防げないケースはある。	緊急時は、他市等の事例も参考に必要な対応を図れるように検討を進めます。
7	公園中央の道路は、幅員を拡げて車の待機や園内のゾーン区分として整備するべきである。	公園中央に計画している道路の幅員は、史跡安満遺跡の保護等を考慮して、現状の形態を基本に整備する予定です。